

ディスクロージャー誌 2024



マスコットキャラクター みさとちゃん



肝付吾平町農業協同組合

育てよう明日を
JAグループ鹿児島

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A肝付吾平町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2024」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただけますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月 肝付吾平町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

(令和6年2月末 現在)

◇設立	昭和23年4月	◇組合員数	1,457人
◇本店所在地	鹿屋市吾平町	◇役員数	9人
◇出資金	3億円	◇職員数	68人
◇総資産	154億円	◇事業所数	10ヶ所
◇単体自己資本比率	19.30%		

目 次

あいさつ

1. JA綱領 ～わたしたちJAのめざすもの～	2
2. 経営理念	2
3. JA肝付吾平町のビジョン	3
4. 行動規範	3
5. 経営方針	4
6. 経営管理体制	4
7. 事業の概況（4年度）[法定]	5
8. 事業活動のトピックス	10
9. 農業振興活動	11
10. 地域貢献情報	13
11. リスク管理の状況 [法定]	14
12. 自己資本の状況 [法定]	20
13. 主な事業の内容 [法定]	21

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表 [法定]	29
2. 損益計算書 [法定]	31
3. キャッシュ・フロー計算書	33
4. 注記表 [法定]	35
5. 剰余金処分計算書 [法定]	44
6. 部門別損益計算書 [監督指針要請]	45
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 [要請及び取組方針]	46
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 [法定]	47
2. 利益総括表 [法定]	47
3. 資金運用収支の内訳 [法定]	48
4. 受取・支払利息の増減額 [法定]	48
III 事業の概況	
1. 信用事業	49
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高 [法定]	
② 定期貯金残高 [法定]	
(2) 貸出金等に関する指標 [法定]	
① 科目別貸出金平均残高 [法定]	
② 貸出金の金利条件別内訳残高 [法定]	
③ 貸出金の担保別内訳残高 [法定]	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高 [法定]	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高 [法定]	
⑥ 貸出金の業種別残高 [法定]	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 [法定]	

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	[法定]
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	[法定]
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	[法定]
⑪ 貸出金償却の額	[法定]
(3) 内国為替取扱実績	[法定]
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	[法定]
② 商品有価証券種類別平均残高	[法定]
③ 有価証券残存期間別残高	[法定]
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	[法定]
② 金銭の信託の時価情報等	[法定]
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	[法定]
2. 共済取扱実績	5 9
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	6 1
(1) 購買事業取扱実績	
①受託購買品	
②買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
①受託販売品	
②買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 指導事業	6 4

IV 経営諸指標

1. 利益率	[法定]	6 5
2. 廉貸率・貯証率	[法定]	6 5
3. 職員一人当たり指標		6 5
4. 一店舗当たり指標		6 5

V 自己資本の充実の状況 [法定]

1. 自己資本の構成に関する事項	6 6
2. 自己資本の充実度に関する事項	6 8
3. 信用リスクに関する事項	7 0
4. 信用リスク削減手法に関する事項	7 4
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	7 6
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	7 6
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	7 6

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートヤーに関する事項	77
9. 金利リスクに関する事項	77
 【役員等の報酬体系】	
1. 役員	79
2. 職員等	80
3. その他	80
 【JAの概要】	
1. 機構図 [法定]	81
2. 役員構成（役員一覧）[法定]	82
3. 組合員数	82
4. 組合員組織の状況	82
5. 特定信用事業代理業者の状況 [法定]	82
6. 地区一覧	83
7. 沿革・あゆみ	83
8. 店舗等のご案内 [法定]	84

あいさつ

日頃より当JAの事業運営に対しまして、組合員・地域住民・関係機関の皆様より、多大なご理解・ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和5年度は、積極的な農業振興に努めた結果、農畜産物販売高が21億円の実績で、消費者より安心・安全な農畜産物として高い評価をいただきました。

生産資材・農機具・燃料・自動車・生活用品等の購買事業は、JAらしいサービスに努めた結果、取扱高19億8千万円の実績となりました。

金融部門では、信頼されるJAバンクとして推進した結果、貯金残高138億2千万円、貸出金18億円7千万円の実績でした。JAの健全経営の指標とされる自己資本比率が19.30%となり、不良債権比率は0.87%となりました。

また、令和5年度につきましては、担い手農家等を構成員とした「JA事業運営委員会」により、JA事業のあり方や農業者の所得向上について協議を行ったほか、「認定農業者と語る会」「准組合員と語る会」「協同組合大学」を開催し、意見・要望をJA事業への反映に努めてきました。

組合員のご協力と事業管理費等の抑制に役職員・従業員等一体となり取り組んだ結果、6,730千円の当期剰余金を計上することができました。

出資配当・事業分量配当を還元できることは、組合員をはじめ地域住民のご理解・ご利用と市当局をはじめとする関係機関のご指導・ご支援の賜であり、心より感謝申し上げます。

令和6年度につきましては、食と農を基軸に「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域活性化」を基本目標に不断の自己改革に取り組んでまいります。

また、中期3ヶ年計画の最終年度として、地域との結びつき・絆を大切に「信頼される元気なJA、明るい未来」をめざして、役職員・従業員等と心ひとつに現場主義で前向きに挑戦・邁進し、積極的に事業展開してまいります。

肝付吾平町農業協同組合
代表理事組合長 畠添 洋平

1. JA綱領 ~わたしたちJAのめざすもの~

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帶等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

私たちは

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帶によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 経営理念

私たちJA肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための協同組織として以下を経営理念と定めます。

私たちは 地域に貢献し

信頼されるJAをめざします

3. JA肝付吾平町のビジョン

**地域との結びつきを大切に
元気な農業・元気な地域社会づくり**

- ・多様な農家を育成し、夢のもてる農業づくり
- ・豊かで暮らしやすい地域社会づくり
- ・協同の理念を学び、主体的で責任ある行動のとれるひとづくり

4. 行動規範

私たちJA肝付吾平町は、組合員及び地域住民のための地域協同組合として以下の3項目を行動規範と定めます。

- 一 組合員に対し誠心誠意 真心で応えよう
- 一 地域住民とのふれあいを大切にしよう
- 一 協同の精神で未来を築こう

5. 経営方針（リレバン）

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組みます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弹力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No.1をめざします。

6. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を行っています。

事業の概況（令和5年度）（法定）

1 事業の概況

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除が進み、経済社会活動の正常化が進むなかで個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しましたが、不安定な政界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行き不透明な状況が続いています。

一方で、国内農業は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、わが国の食料安全保障の土台が揺らいでいます。

当JAの財務状況については、自己資本の増強と不良債権の処理に取り組んできた結果、自己資本比率 19.30%（前年度対比 0.11 ポイント増）、不良債権比率は 0.87%（前年度対比 0.07 ポイント減）となりました。

当JAにおきましては、採算性の確保と健全財務の確保をすすめ、「中期3ヵ年計画」の実践に努めてまいりました。

また、ALM（金利等設定）委員会・リスク（危険）管理委員会等の機能・態勢を強化するとともに法令等を遵守する職場風土の構築をめざしたコンプライアンス（法令遵守等）委員会の設置など、役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組んでまいりました。さらに、組合長に直属した内部監査室による内部監査を実施してまいりました。

この結果、収支面では事業利益が前年度対比 8,144 千円減少の 2,050 千円となり、当期剰余金は 6,730 千円となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

（1）信用事業

貯金につきましては、組合員・利用者のJAバンクセーフティネット（貯金保険制度）と信頼をPRしましたが、前年度対比で 4.5 億円（3.2%）減少し、令和5年度末で 138.3 億円となりました。

貸出金につきましては、住宅やマイカーローン等の生活関連資金の伸び悩みにより、前年度対比で 0.8 億円（3.9%）減少し、18.8 億円となりました。

（2）共済事業

組合員・利用者の満足度向上をめざし、共済専任涉外員（LA）を中心に保障ニーズに応えた普及活動に取り組んだ結果、長期共済の新契約が 11.1 億円となりました。

一方、共済保有高は、満期等の増加により、前年度対比で 9.9 億円減少し、198.4 億円となりました。

（3）購買事業

<生産資材>

肥料・農薬につきましては、作目別部会と連携し、トレーサビリティの確立に向けた統一資材の使用に取り組みました。

生産資材合計で供給高は、前年度対比 1.4 億円（20.1%）増加し、8.2 億円となりま

した。

<生活資材>

Aコープ店舗につきましては、販売競争の激化により厳しい環境にあり、前年対比 666 万円（1.6%）減少し、4.1 億円の供給実績となりました。

オートパル事業につきましては、販売台数 146 台（前年度 155 台）、車検台数 1,054 台（前年度 1,144 台）で供給高は、前年度対比 1,272 万円（5.7%）増加し、2.4 億円の供給実績となりました。

燃料事業につきましては、供給高は前年度対比 603 万円（1.4%）の増加となり、4.5 億円の供給実績となりました。

生活資材合計で供給高は、747 万円（0.6%）増加し、11.6 億円の供給実績となりました。

(4) 販売事業

<農産>

米については、「美里吾平米 イクヒカリ」として消費者より高い評価をいただいている。令和 5 年産については、高温障害による充実不足（未熟粒）が原因で、一等米比率 15.6%、19,442 倍（前年 24,566 倍）の検査実績で 92,448 千円の販売高となりました。

澱粉用甘しょは、さつまいも基腐病の発生は減少したもの、その他腐敗病により 7,369 倍（前年 15,883 倍）の集荷実績で 4,000 千円の販売高となりました。

加工用馬鈴薯は、8.7 h a の栽培面積で 209.0 t の販売量となり、13,872 千円の販売高となりました。

<園芸>

春かぼちゃについては、2.8 h a の栽培面積で 42.8 t の販売量となり、13,393 千（前年対比 88.8%）の販売高となりました。また、秋かぼちゃは、3.0 h a の栽培面積で 27.0 t の販売量となり、9,229 千円（前年対比 149.0%）の販売高となりました。

なすについては、1.6 h a の栽培面積で、157.3 t の販売量となり、60,867 千円（前年対比 111.9%）の販売高となりました。

ピーマンについては、6.1 h a の栽培面積で 890.5 t の販売量となり、475,595 千円（前年対比 112.8%）の販売高となりました。

ごぼうについては、新ごぼう、夏サラダごぼうなど合わせて、5.7 h a の栽培面積となり、32.7 t の販売量で 19,958 千円（前年対比 58.2%）の販売高となりました。

<畜産>

子牛については、888 頭の出荷実績で、平均価格が 507 千円となり、450,631 千円（前年対比 84.4%）の販売高となりました。

養豚については、18,181 頭の出荷実績で、844,232 千円（前年対比 103.7%）の販売高となりました。

2 財務・事業成績の推移

(1) 財務

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業利益	28,142	19,794	10,194	2,050
経常利益	41,855	33,615	24,146	8,660
当期剰余金	34,648	28,341	19,362	6,730
総資産	15,784,225	14,889,167	15,811,007	15,350,309
純資産	1,144,590	1,172,902	1,194,883	1,185,204

(2) 信用事業

(単位：千円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貯金	14,168,329	13,287,926	14,277,214	13,825,445
預金	12,003,757	11,202,630	12,275,544	11,870,205
貸出金	2,138,356	2,078,174	1,950,533	1,875,180

(3) 共済事業

① 長期共済保有高

(単位：千円)

種類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生命総合共済	10,055,503	9,307,907	8,584,957	7,727,158
終身共済	6,725,413	6,312,817	5,948,867	5,630,852
定期生命共済	51,900	56,900	43,000	47,000
養老生命共済	3,176,507	2,838,007	2,493,907	1,953,623
うち こども共済	563,600	586,100	610,100	594,100
がん共済	81,000	77,500	76,500	71,500
定期医療共済	14,500	14,500	14,500	14,000
介護共済	6,183	8,183	8,183	10,183
建物更生共済	12,363,828	12,362,528	12,240,620	12,111,520
合計	22,419,331	21,670,435	20,825,477	19,838,678
年金共済	223,508	217,925	212,882	205,087
年金(開始前)	133,417	128,276	120,417	113,483
年金(開始後)	90,091	89,649	92,465	91,604
共済付加収入	36,308	34,614	31,002	29,651

- (注) 1 金額は保証金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）です。
- 2 こども共済は養老生命の内書きになります。
- 3 年金共済は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）です。
- 4 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算しています。

② 短期共済新契約掛金

(単位：千円)

種類		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
掛金	火災共済	871	880	880	906
	自動車共済	1,848(件)	1,752(件)	1,817(件)	1,842(件)
	傷害共済	817	776	771	734
	団体定期生命共済	328	320	367	369
	自賠責共済	1,290(件)	1,245(件)	1,244(件)	1,192(件)
共済付加収入		21,220	21,308	21,553	21,607

(4) 購買事業

(単位：千円)

種類		取扱高			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生産資材	肥料	61,365	62,893	66,730	73,074
	飼料	316,538	334,382	386,915	457,763
	農機具	111,331	125,894	104,468	64,769
	農薬	51,547	46,212	43,149	46,001
	生産資材	89,264	95,632	80,322	177,035
	小計	630,045	665,013	681,584	818,642
生活資材	食料品	米	6,511	5,639	5,192
		生鮮食品	194,390	176,706	161,585
		一般食品	283,926	259,032	251,520
	自動車	293,054	260,038	222,667	235,384
	燃料	484,864	393,503	442,194	448,225
	その他	92,126	72,641	72,447	67,833
	小計	1,349,907	1,167,559	1,155,605	1,163,078
	合計	1,861,714	1,832,572	1,837,189	1,981,720

(5) 販売事業

(単位：千円)

種類	取扱高			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
米	84,184	115,564	120,171	92,448
澱粉用甘しそ	5,706	5,896	6,329	4,000
加工用馬鈴薯	1,277	6,185	13,849	13,872
ピーマン	442,777	373,216	421,448	475,595
そらまめ	4,337	4,553	2,113	815
春かぼちや	20,366	16,418	15,085	13,393
秋かぼちや	12,221	12,727	6,193	9,230
なす	71,582	67,246	54,381	60,867
ごぼう	43,585	38,799	34,292	19,958
地産地消	54,618	48,165	52,817	52,220
その他	24,899	17,202	12,230	13,692
小計	765,552	705,971	738,908	756,090
肉豚	841,885	800,858	814,189	844,232
子牛	607,769	631,807	533,837	450,631
肉牛	1,772	5,359	3,182	3,368
成牛	44,092	51,446	48,358	40,955
育成牛	10,418	13,177	13,716	5,399
小計	1,505,936	1,502,647	1,413,282	1,344,585
合計	2,271,488	2,208,618	2,152,190	2,100,675

(6) 指導事業

(単位：千円)

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	実費収入	290	269	261	1,992
	委託料	323	323	323	323
合計		613	592	584	2,315
支出	営農改善費	12,370	11,902	11,984	11,926
	生活文化事業費	6,112	5,470	4,862	5,359
	家畜集合指導	287	316	315	310
合計		18,769	17,688	17,161	17,595
差額		▲18,156	▲17,096	▲16,577	▲15,280

8. 事業活動のトピックス（令和5年度）

信用事業

1 貯金為替

- (1) 県下統一の年金なかよしキャンペーンを実施し、年金受給口座の獲得増大と年金受給者の利用満足向上をめざしました。
また、JAで受け取られている国庫年金数は、1,172件となっています。
- (2) JAネットバンクなどの非対面サービスを推進し、利用者の利便性向上と窓口における事務効率化を図りました。
- (3) 組合員・利用者の方々に親しみやすい窓口づくりのため、信用事業分野における人材育成に努め、窓口サービスの充実化を図りました。

区分\金額	120億円	130億円	140億円	150億円
計画	14,438,000千円			
実績	13,825,445千円			

2 融資

- (1) 生活関連資金については、住宅ローン低金利キャンペーンやネットローンキャンペーンを実施し、住宅メーカーへの訪問活動やチラシの配布などで融資拡大をめざしました。
- (2) 農業関連資金については、農業融資メイン強化先への訪問や補助事業を利用した長期低利の制度資金を活用しました。
- (3) 低金利の共済還元資金や貯金担保貸付金などを利用し、迅速な資金対応に努めました。

区分\金額	17億円	18億円	19億円	20億円
計画	2,053,481千円			
実績	1,875,180千円			

9. 農業振興活動

1 生産販売事業

農業を取り巻く環境は、後継者不足と農業従事者の高齢化によって慢性的な人手不足に陥っており、生産基盤の脆弱化が懸念されています。また、農産物価格は景気の悪化等の影響に伴い、低価格志向がすすみ、今後も農産物価格の低迷が予想されるとともに農産物全般の販売環境が厳しい状況が続いています。

一方、肥料・農薬・資材等については、世界的な人口増加や資源の争奪傾向に加え、原油高、円安、人件費の引き上げ等に伴う生産コスト全般の高止まりによる経営圧迫が懸念され、一段と厳しい状況が続いています。

このような情勢のなかで、農産物の品質・反収向上、営農に係る経営支援が求められることから、消費者に信頼される安心・安全で美味しい農産物の生産と、生産資材、肥料農薬のコスト低減に向けた取組強化によるコスト削減に努め、農家所得の向上を図ります。

さらに、営農企画課と連携を密にして、JA産地づくり10年ビジョンの実践に基づくP D C Aサイクルを継続し、地域の未来を担う担い手農家の育成と営農支援の充実強化による産地育成及び農事組合法人との連携により地域農業の振興を図ります。

【 重点事項 】

I 土づくり推進

- (1) 作物毎に土壤診断に基づく適正施肥
- (2) 土壤深耕の実施
- (3) 完熟堆肥の基準施用実施及びJA堆肥の利用促進

II 営農指導・経営指導の強化

- (1) 巡回指導、経営指導の徹底、栽培技術の高位平準化
- (2) P D C Aサイクルの実践
- (3) 営農指導員のスキルアップ
- (4) 営農支援システム活用による指導体制の強化

III 食の安心・安全システムの確立・推進

- (1) かごしま農林水産物認証制度（K-G A P）の推進
- (2) 農薬適正使用、飛散防止対策等の周知徹底
- (3) 生産履歴日誌の記帳、チェック、回収の徹底

IV 担い手対応・支援

- (1) T A Fの活動強化（担い手・法人サポートセンター・他関係部署との連携強化）
- (2) 大規模農家の法人化支援、農事組合法人うましさと吾平との連携強化
- (3) 営農企画課との連携による営農支援の充実

V 農地流動化対策

- (1) JA産地づくり10年ビジョンに沿った進捗管理
- (2) 遊休農地の解消と担い手農家への農地集積、新規就農者への研修事業の実施
- (3) 営農類型に基づいた、土地利用型モデル農家の育成

2 畜産事業

畜産を取り巻く環境は、緊迫する世界情勢のなか、配合飼料価格をはじめとする生産資材の高止まりによるコストの増大、物価高騰による牛肉消費の鈍化で牛枝肉相場や子牛価格は低迷し農家経営は大変厳しい状況であります。また、ウクライナ侵攻による経済の低迷やインバウンド需要の減少等、厳しい状況が続いています。

一方、国内におけるC S F（豚熱）については、佐賀県唐津市で昨年8月30日に一例目、31日に2例目の発生が確認されており、ウイルスの侵入経路は人為的な伝播が考えられることから、家畜疾病の感染拡大の阻止と、水際対策である消毒の徹底等防疫対策の励行・衛生指導の強化を図ります。高病原性鳥インフルエンザについても、直近では12月3日に本県出水市で発生が確認されており、これまで以上の消毒の徹底並びに各種疾病対策への取り組みが必要であります。

このような状況を踏まえ、生産基盤の拡充や魅力ある畜産経営の確立に向けて、関係者一丸となって事業推進に取り組み、商品性・斉一性の向上により、肉用牛・豚の産地づくりを図ります。

10. 地域貢献情報

高齢化・荒廃地等が進展するなか、農業生産力の維持拡大を図るため、農業管理センターで農作業の受委託、農地の斡旋等を行っており、組合員・利用者の方々に大変喜ばれています。

生活面においては、購買課・燃料機械センター・Aコープ・オートパル・給油所等で生活資材、農機具・ガス・食料・自動車・燃料等、生活用品を組合員・地域住民の方々へ、安心・安全・安価で供給しています。

ルミエールでは、福祉事業の一環として、地域に密着した「感動の人柄葬」を提供しています。

Aコープでは、青少年健全育成の一環として、各スポーツ少年団へ総合ポイントカードの利用度に応じて活動助成を行うとともに毎週月曜日には子育て支援パスポート提示の方々に粗品を、また、JAで年金を受給される年金友の会員の方々には毎週木曜日に粗品を進呈しています。

平成28年9月より移動販売車「走る・Aコープ」を開始し、各地域を巡回し、利便的な購買機会を提供することで、日常的な買い物をサポートしています。

なお、地域協同組合として、令和5年度も町内会へ70万円（10町内会×7万円）の活動助成を支給し、地域農業発展と組合員並びに地域住民の健康増進、地域活性化のために役立てていただいている。

《 主な文化的・社会的貢献活動 》

- 学校給食への地元農産物の提供
- 地域行事への参加（姶良川クリーン作戦 等）
- 地域の清掃活動（地域の環境保全、景観保全）
- 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- 各種ボランティア活動への参加
- 日本赤十字社の献血への参加
- 移動販売車「走る・Aコープ」

11. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

J A肝付吾平町は、事業の推進及び協同組合価値の維持・向上を妨げる可能性のあるリスクに対し、平時より対策を実施し、損失を最小化する体制を確立することで、社会から強い信頼を得る組織をめざします。

当JAでは、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、次に掲げる方針等に従い、組織をあげてリスク管理の推進にあたります。

統合的リスク管理態勢の整備

統合的リスク管理とは、系統金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、金利リスク等）も含めて、それぞれのリスクカテゴリーごと（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、系統金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

統合リスク管理とは、統合的リスク管理方法のうち各種リスクを統一的な尺度で計り、各種リスクを統合して、系統金融機関の経営体力（自己資本）と対比することによって管理することです。

当JAでは、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組みます。

- (1) 経営体力（自己資本）を超えたリスクテイクは行わない
- (2) 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は先送りせずに早期処理を行う
- (3) 収益に見合ったリスクテイクを行う

事業継続計画（BCP）への取り組み

地震等の大規模災害が発生した場合には、当JAの施設や役職員及びその家族・組合員等が被害を受け、当JAの事業活動に大きな影響が及ぶことが予想されます。そのような緊急事態においても、役職員及びその家族・組合員等の安全を確保しつつ、当JAの組織使命・社会的責任を果たせるよう、重要な業務を継続・早期復旧させることをめざすものとします。

また、平時から緊急時の指揮命令系統を整備し、教育・訓練を実施するなど、災害時に備えた事業継続計画（BCP）の取り組みを継続して実施します。

- (1) 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます
- (2) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます
- (3) 食料・物資の備蓄や訓練を行い、事前の備えに努めます

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、大口貸出及び事業者向け貸出等に係わる審査は審査室が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めています。審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに個別案件についても担保価値にのみにとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を充分審査し、信用リスクの管理を徹底しています。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融の自由化、国際化等の進展による金融環境の変化は、経営上の諸リスクを多様化させており、それらのリスクを適切にコントロールすることが経営の重要な課題となっています。

当JAでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関としてALM委員会を設置・運営し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、余裕金の運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。

流動性リスク

流動性リスクとは、JAの財務内容の悪化や信用の失墜により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、ALM委員会において、JA全体の資金繰りリスクを統合管理します。また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資金を確保します。

オペレーションル・リスク

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場関連リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る又は事故・不正等を起すことにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「支所管理者の重要事項検証マニュアル」に基づき、事務リスクの軽減に努めるとともに毎月の自主検査による事務処理ミス等の早期改善及び事故の未然防止を徹底しています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動などシステムの不備等に伴って損失を被るリスク、更にはコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全、かつ、円滑な運用に努めるとともにコンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

更に顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

法務リスク

法務リスクとは、JA経営、取引等に係る法令・定款・規程等に違反する行為並びにそのおそれがある行為が発生することで、当JAの信用の失墜を招き、当JAが損失を被るリスクです。

J A事業は、信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、JAの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当JAでは、経営理念・基本理念・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

労務リスク

労務リスクとは、JAの役職員が働く環境が劣悪化し、役職員の安全・心身の健康が害されるリスクのことです。

当JAでは、役職員の安全・心身の健康に留意した勤務管理・人事運用に努めるとともにセクハラ等に関する職員教育の実施や相談窓口の設置等、体制・運営面での充実を図ります。

評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などJAの評判を形成する内容が劣化し、JAへの安心度、親密度が損なわれることにより、JAの評価が低下するリスクのことです。

当JAに対する評判を適切に把握し、積極的にJAの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営をめざします。

不正リスク

当JAでは、信用・共済・購買・販売など幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び職員・従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために業務プロセスや事務処理に関して簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに教育・研修を継続的に実施します。

更に苦情・リスク等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び発生原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止並びに軽減策の策定に活かすようにします。

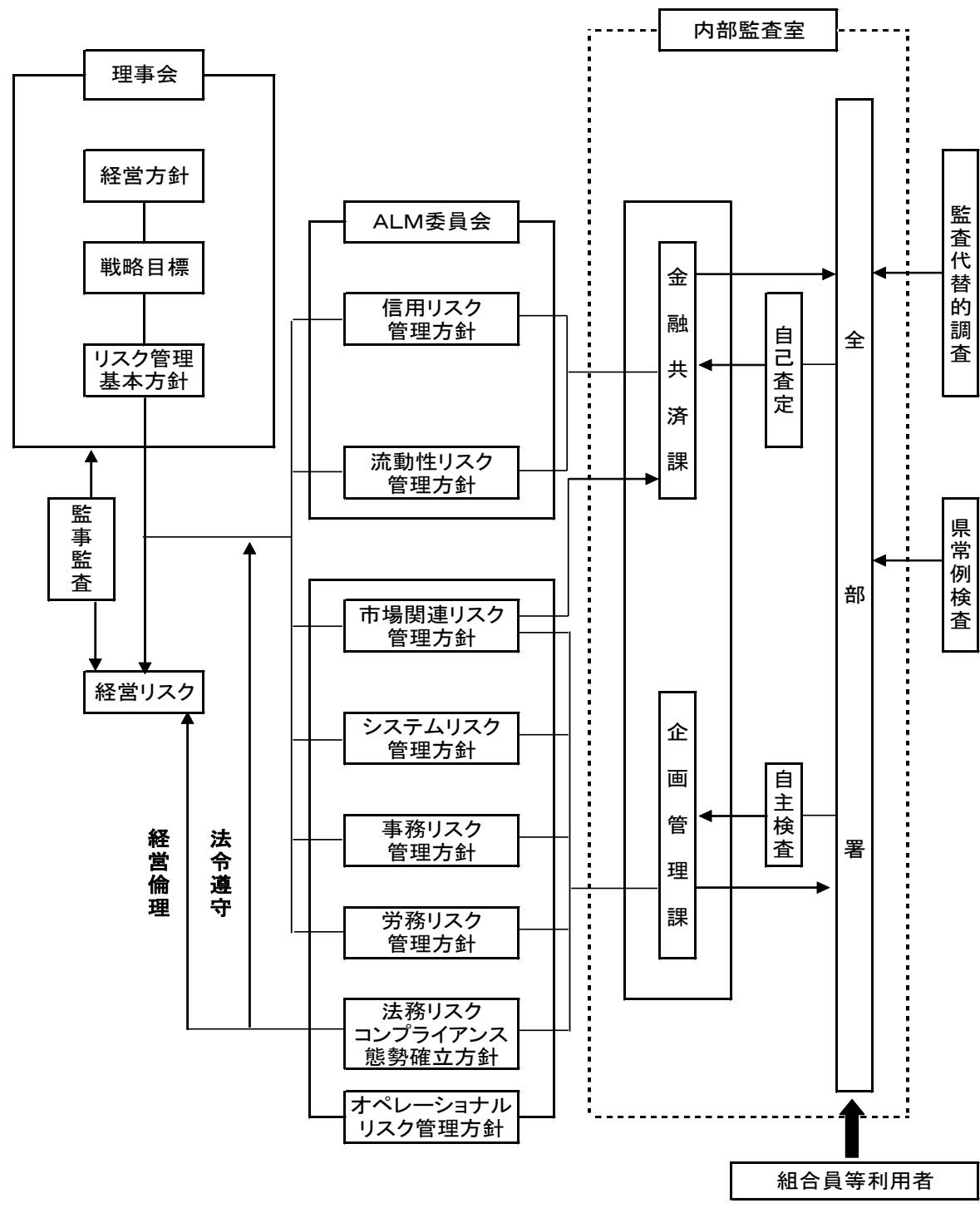
その他のリスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃・新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当JAでは、各々のリスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

令和3年7月1日改正

JJA肝付吾平町リスク管理体制図



◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また、最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行なうことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともにコンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともにJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速、かつ、適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0994-58-6511）

上記本所のほか下記の窓口でも受け付けます。

（電話：0994-58-6538）

（受付時間：午前9時から午後5時 金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

窓口又は一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

上記以外の連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。

なお、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

12. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

また、内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、19.30%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 363百万円（前年度367百万円）

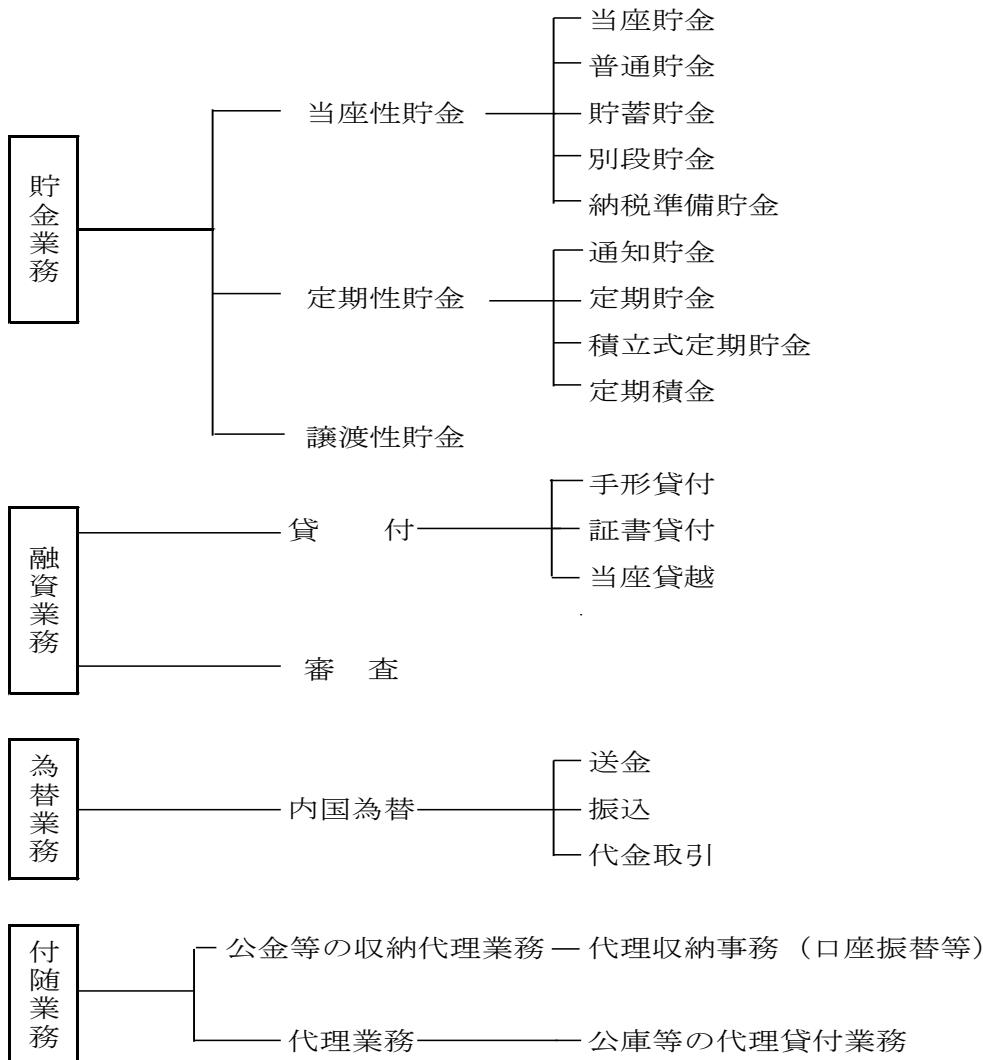
当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーション・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

13. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

主な業務内容一覧



[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	仕組みと特色	期他	お預け入れ金額
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	—	—
普通口座	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与・年金等の自動受取りができます。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの良い貯金です。お預け入れ期間は最長3年。1年の据え置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き出しでき、また一部引き出しもできます。	最長3年(据置期間1年) 1円以上 300万円未満
	スーパーワン定期	金利を参考は店頭表示によります。お預け入れ時の金利は満期日まで変わりません。	定型方式 1,2,3,6ヶ月 1,2,3,4,5,7,10年 1円以上
		定型方式の満期日となる日以外の日を満期日として指定できます。	期日指定方式1ヶ月 超10年未満 制限なし
	大口定期	金利は店頭表示によります。お預け入れ時の金利は満期日まで変わりません。	スーパー定期と同じ期間設定です。 1,000万円以上
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。	お引出しが納税時	1円以上
積立定期貯金	毎月一定額を積立てていく定期貯金です。(満期指定型)	6ヶ月~10年以内	1円以上
	入金方法は自由積立と定期積立がある積立タイプの期日指定定期です。(エンドレス方式)	期日の定め無し	1円以上
定期積金	毎月一定額のお積立てで着実に資金作りができます。	6ヵ月以上~10年	1回掛金 1,000円以上
譲渡性貯金(NCD)	短期運用をご利用いただけます。必要な時には満期日以前に譲渡することができます。	1週間以上 5年未満	1,000万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活関連資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業へ必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローンのご案内】

種類	仕組みと特色	ご融資金額
多目的ローン	借入申込者が必要とする一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時 80才未満	500万円以内
マイカーローン	自動車購入等に係る資金です。	1,000万円以内
新マイカーローン	(ご利用資格年齢) 18才以上で完済時年齢 81才未満 自動車購入等に係る一切の資金です。	1,000万円以下
教育ローン	就学子弟の入学金や学費等の教育に関する資金。 (ご利用資格年齢) 満18才以上で完済時 81才未満	1,000万円以内
住宅ローン	住宅新築・購入・増改築等等に係る資金です。 (ご利用資年齢) 満18才以上満66才未満で完済時 80才未満	10万円～10,000万円 以内
J Aカードローン	借入申込者が生活に必要な一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 満20才以上70才未満の方	300万円以内
J Aネットローン	インターネットより審査申込ができます。 (マイカーローン 18歳～最終償還時 80歳未満) (教育ローン 18歳～最終償還時 71歳未満)	1,000万円以内

【一般資金のご案内】

- ・手形貸付金
- ・肉用繁殖素牛導入資金
- ・農業近代化資金
- ・アグリメイク資金
- ・負債整理資金
- ・共済還元資金
- ・割賦貸付金
- ・住宅貸付金
- ・地方公共団体貸付金
- ・リフォームローン

【制度・転貸資金のご案内】

種類	制度の趣旨
農業近代化資金	農業者等が資本設備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
日本政策金融公庫資金	（各資金の種類） <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成強化資金 ・農業改良資金 ・農業経営基盤強化資金（スーパーL）など

なお、上記資金以外に下記の資金をご利用いただけます。

- ・災害緊急特別対策資金
- ・畜産経営改善緊急支援資金
- ・JA新規就農応援資金 等

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱いが安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）の開設により銀行、郵便局、信用金庫、信用組合などのCD・ATMご利用いただけます。
JAカード	サイン一つで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金動支払機で、キャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか、地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払します。
年金・給与等の振込サービス	各種年金、給与、児童手当等が、ご指定の貯金通帳に自動的に振り込まれます。

◇手数料一覧

【内国為替手数料のご案内】

(消費税込)

種類	系統あて			他金融機関あて		
送金	1件につき 440円			普通扱	1件につき 660円	
				電信扱	1件につき 880円	
振込	自店内	3万円未満	1件につき 110円	文書扱	3万円未満 1件につき 660円	
		3万円以上	1件につき 220円		3万円以上 1件につき 880円	
	3万円未満	1件につき 330円	電信扱	3万円未満 1件につき 660円		
		3万円以上 1件につき 550円		3万円以上 1件につき 880円		
代金取りたて (隔地間のみ)	県内あて	1通につき 440円	普通扱	1通につき 660円		
	県外あて	普通扱 1通につき 660円	電信扱	1通につき 880円		
		至急扱 1通につき 880円				
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻料 1件につき 660円					
	不渡手形返却料 1通につき 660円					
	取立手形組戻料・取立手形店頭呈示料 1通につき 660円					
但し 660円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴収する。						

【各種貯金手数料】

(消費税込)

種類	手数料
残高証明発行手数料	660円
通帳・証書再発行手数料	550円
カード再発行手数料	550円
I Cカード再発行手数料 (I Cキャッシュカード)	1,100円
J Aカード (一体型)	1,100円
取引履歴発行手数料	550円

【両替手数料】

(消費税込)

両替枚数	手数料
1枚～ 50枚	無料
51枚～ 100枚	550円
101枚～ 500枚	825円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上	550枚ごとに 550円加算

【インターネットバンキング為替手数料】

(消費税込)

取引区分	手数料
インターネットバンキング利用料(月額)	無料
自店内	無料
系統あて 3万円未満	55円
系統あて 3万円以上	110円
他行あて 3万円未満	330円
他行あて 3万円以上	495円

【ATMの営業時間】

取区分	利用口	利時間
J Aカードの 自動キャッシュ サービス	平日	7:00~20:00
	土曜日	7:00~20:00
	日曜日	7:00~20:00
	祝日	7:00~20:00

※ATMにおいて暗証番号も変更できます。

ただし、ATMにおいて暗証番号変更後の問合せについては、対応できませんので暗証番号は、お忘れにならないようお気をつけてください。

【ATMによるお引きだし】

(消費税込)

取引区分	利用口	利用時間	手数料金額
自農協取引	入出金	平 日 土曜日 日曜日 祝 日	7:00~20:00 無料
系統県内ネット取引	入出金	平 日	7:00~20:00
	出金	土曜日 日曜日 祝 日	7:00~20:00 無料
系統全国ネット取引	入出金	平 日	7:00~20:00
	出金	土曜日 日曜日 祝 日	7:00~20:00 無料
業態間ネット取引	出金	平 日	8:00~ 8:45 220 円
			8:45~18:00 110 円
			18:00~20:00 220 円
		土曜日 日曜日 祝 日	9:00~17:00 220 円
株式会社三菱UFJ銀行 鹿児島銀行 ゆうちょ銀行提携取引	出金 (注1)	平 日	8:00~ 8:45 110 円
			8:45~18:00 無料
			18:00~20:00 110 円
		土曜日 日曜日 祝 日	9:00~17:00 110 円
キャッシングサービス		平 日	7:00~ 8:45 110 円
			8:45~18:00 無料
			18:00~20:00 110 円
		土曜日	7:00~14:00 無料
		日曜日 祝 日	14:00~20:00 110 円 7:00~20:00 110 円

(注1) ゆうちょ銀行提携取引については、入金取引が利用できる。

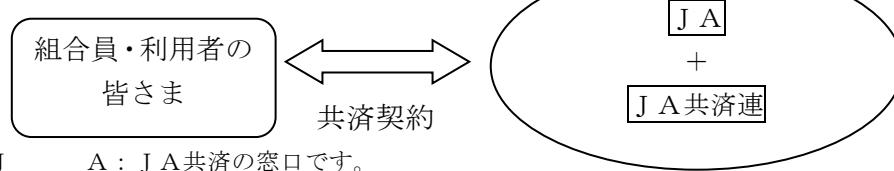
[共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

[農業関連事業]

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等の認証制度を実施しています。また、「地産地消」の取り組みとして、Aコープ・生協・マックスバリュ・タヨー等の店舗でファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「ふるさと宅配便」を全国の消費者の方にご利用いただいているいます。

◇購買事業

購買課（生産資材店舗）では、農産物の飼料、肥料、農薬、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

また、営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

[生活関連事業]

◇Aコープ

◇オートパル（自動車事業）

◇燃料機械（J A-S S・農機具・ガス・ガス器具事業）

◇ルミエール（葬祭事業）

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JA銀行独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JA銀行システム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JA銀行会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JA銀行基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA銀行システム」といいます

「JA銀行システム」は、JA銀行の信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA銀行の健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJA銀行独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJA銀行が拠出した「JA銀行支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA銀行として商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJA銀行ブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（法定）

（単位：円）

科 目	令和4年度 (令和5年2月28日)	令和5年度 (令和6年2月29日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	14,309,386,956	13,826,611,982
(1) 現金	97,888,065	93,664,261
(2) 預金	12,275,544,339	11,870,204,595
系統預金	12,267,084,195	11,859,940,299
系統外預金	8,460,144	10,264,296
(3) 貸出金	1,950,532,693	1,875,180,042
(4) その他の信用事業資産	8,340,079	8,366,823
うち未収益	8,300,565	8,366,823
(5) 貸倒引当金	▲22,918,220	▲20,803,739
2 共済事業資産	24,873	47,493
(1) その他の共済事業資産	24,873	47,493
3 経済事業資産	328,806,243	381,353,467
(1) 受取手形	10,269,452	8,777,177
(2) 経済事業未収金	154,756,101	210,640,742
(3) 経済受託債権	18,218,357	13,444,398
(4) 棚卸資産	117,898,320	125,492,450
購買品	113,731,319	120,668,132
その他の棚卸資産	4,167,001	4,824,318
(5) その他の経済事業資産	47,583,973	40,404,420
うち預託家畜	28,538,139	19,869,212
(6) 貸倒引当金	▲19,919,960	▲17,405,720
4 雑資産	138,205,470	127,767,446
5 固定資産	356,879,528	337,486,778
(1) 有形固定資産	355,194,303	336,985,093
建物	924,506,530	925,096,530
構築物	256,923,939	256,923,939
機械装置	205,549,420	211,905,920
器具備品	278,472,913	279,710,301
土地	141,738,632	141,738,632
その他有形固定資産	68,832,058	70,902,057
減価償却累計額	▲1,520,829,189	▲1,549,292,286
(2) 無形固定資産	1,685,225	501,685
6 外部出資	667,216,000	667,286,000
(1) 外部出資	667,216,000	667,286,000
系統出資	650,980,000	650,980,000
系統外出資	16,236,000	16,306,000
7 繰延税金資産	10,488,202	9,755,929
資産の部合計	15,811,007,272	15,350,309,095

(単位：円)

科 目	令和4年度 (令和5年2月28日)	令和5年度 (令和6年2月29日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	14,341,152,099	13,900,214,079
(1) 賀金	14,277,214,068	13,825,445,060
(2) その他の信用事業負債	63,938,031	74,769,019
未払費用	665,257	827,497
その他の負債	63,272,774	73,941,522
2 共済事業負債	18,408,102	17,996,424
(1) 共済資金	4,542,573	4,517,698
(2) 未経過共済付加収入	13,865,529	13,478,726
3 経済事業負債	155,538,587	150,707,691
(1) 経済事業未払金	146,270,050	141,750,473
(2) 経済受託債務	6,788,537	6,473,218
(3) その他の経済事業負債	2,480,000	2,484,000
4 雜負債	64,412,138	64,245,607
(1) 未払法人税等	4,396,400	638,600
(2) リース債務	11,163,541	8,222,566
(3) 資産除去債務	4,839,668	4,944,744
(4) その他の負債	44,012,529	50,439,697
5 諸引当金	36,613,371	31,940,870
(1) 賞与引当金	17,584,799	14,238,508
(2) 退職給付引当金	19,028,572	17,702,362
(3) ポイント引当金	0	0
負債の部合計	14,616,124,297	14,165,104,671
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,194,882,975	1,185,204,424
(1) 出資金	366,644,500	362,991,000
(2) 資本準備金	69,200	69,200
(3) 利益剰余金	835,894,775	833,487,224
利益準備金	645,220,903	655,220,903
その他利益剰余金	190,673,872	178,266,321
特別積立金	56,390,394	56,390,394
経営基盤強化積立金	75,000,000	75,000,000
畜産事業基盤強化積立金	18,000,000	15,000,000
担い手農家育成強化積立金	10,000,000	10,000,000
当期末処分剰余金	31,283,478	21,875,927
(うち当期剰余金)	(19,362,479)	(6,729,751)
(4) 処分未済持分	▲7,725,500	▲11,343,000
純資産の部合計	1,194,882,975	1,185,204,424
負債及び純資産の部合計	15,811,007,272	15,350,309,095

2. 損益計算書（法定）

(単位：円)

科 目	令和4年度 (自 令和 4年3月 1日 至 令和 5年2月 28日)	令和5年度 (自 令和 5年3月 1日 至 令和 6年2月 29日)
1 事業総利益	513,967,341	494,644,229
事業収益	2,220,431,172	2,342,716,228
事業費用	1,706,463,831	1,848,071,999
(1) 信用事業収益	76,314,240	77,715,275
資金運用収益	66,193,377	68,093,528
(うち預金利息)	(42,460,239)	(44,604,932)
(うち貸出金利息)	(23,733,138)	(23,488,596)
役務取引等収益	6,294,170	6,363,691
その他経常収益	3,826,693	3,258,056
(2) 信用事業費用	20,205,256	19,204,985
資金調達費用	1,089,880	1,273,689
(うち貯金利息)	(778,193)	(742,752)
(うち給付補てん備金繰入)	(3,392)	(845)
(うち借入金利息)	(66,706)	(203,955)
(うちその他支払利息)	(241,589)	(326,137)
その他経常費用	19,115,376	17,931,296
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲728,741)	(▲2,114,481)
信用事業総利益	56,108,984	58,510,290
(3) 共済事業収益	56,508,094	53,597,459
共済付加収入	52,555,163	51,258,442
その他の収益	3,952,931	2,339,017
(4) 共済事業費用	4,751,244	4,160,493
共済推進費	2,026,134	1,682,574
共済保全費	1,386,066	1,212,111
その他の費用	1,339,044	1,265,808
共済事業総利益	51,756,850	49,436,966
(5) 購買事業収益	1,883,667,805	2,026,974,103
購買品供給高	1,788,995,116	1,937,622,448
購買手数料	11,212,246	9,382,431
その他の収益	83,460,443	79,969,224
(6) 購買事業費用	1,590,535,406	1,739,239,206
購買品供給原価	1,545,888,031	1,692,517,133
購買品供給費	10,030,192	10,094,913
その他の費用	34,617,183	36,627,160
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2,091,573)	(▲2,488,186)
(うち貸倒損失)	0	(785,106)
購買事業総利益	293,132,399	287,734,897
(7) 販売事業収益	48,644,206	46,430,187
販売品販売高	10,765,228	10,609,983
販売手数料	30,018,437	27,621,866
その他の収益	7,860,541	8,198,338
(8) 販売事業費用	15,401,998	15,845,195
販売品販売原価	9,383,273	9,627,438
その他の費用	6,018,725	6,217,757
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲88,340)	(▲26,054)
販売事業総利益	33,242,208	30,584,992
(9) 保管事業収益	1,205,982	908,843
保管事業総利益	1,205,982	908,843

科 目	令和4年度 (自 令和 4年3月 1日 至 令和 5年2月 28日)	令和5年度 (自 令和 5年3月 1日 至 令和 6年2月 29日)
(10) 加工事業収益	19,422,419	16,400,518
(11) 加工事業費用	4,794,994	4,725,607
加工事業総利益	14,627,425	11,674,911
(12) 利用事業収益	177,326,144	164,929,453
(13) 利用事業費用	96,855,349	93,855,531
利用事業総利益	80,470,795	71,073,922
(14) 指導事業収入	583,853	2,314,610
(15) 指導事業支出	17,161,155	17,595,202
指導事業収支差額	▲16,577,302	▲15,280,592
2 事業管理費	503,773,364	492,594,362
(1) 人件費	346,693,916	336,333,848
(2) 業務費	31,292,549	31,733,074
(3) 諸税負担金	16,070,384	16,176,790
(4) 施設費	98,959,633	96,916,318
(5) その他事業管理費	10,756,882	11,434,332
事業利益	10,193,977	2,049,867
3 事業外収益	14,005,065	10,616,549
(1) 受取雑利息	1,244,249	854,736
(2) 受取出資配当金	5,918,150	3,618,150
(3) ソーラー事業協力手数料	4,141,605	4,111,951
(4) 雜収入	2,701,061	2,031,712
4 事業外費用	52,762	4,005,918
(1) 寄付金	50,000	281,818
(2) 雜損失	2,762	3,724,100
経常利益	24,146,280	8,660,498
5 特別利益	21,587,848	79,902,819
(1) 一般補助金	7,060,000	3,340,000
(2) 台風災害共済金	14,527,848	2,400,145
(3) その他特別利益	0	2,162,674
6 特別損失	21,178,790	7,723,870
(1) 固定資産処分損	46,620	6
(2) 固定資産圧縮損	7,060,000	3,340,000
(3) 減損損失	3,383,722	4,033,864
(4) 台風災害修繕費用	6,229,500	350,000
(5) 営農継続支援対策費	4,458,948	0
税引前当期利益	24,555,338	8,839,447
法人税・住民税及び事業税	5,604,883	1,377,423
過年度法人税等還付税額	▲716,133	0
法人税等調整額	304,109	732,273
法人税等合計	5,192,859	2,109,696
当期剩余金	19,362,479	6,729,751
前期首繰越剩余金	10,507,886	12,146,176
会計方針の変更による累積的影響額	1,413,113	0
遡及処理後当期首繰越剩余金	11,920,999	0
畜産事業基盤強化積立金取崩額	0	3,000,000
当期末処分剩余金	31,283,478	21,875,927

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位 : 千円)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	(自 至)	令和 4年3月 1日 令和 5年2月28日)	(自 至)	令和 5年3月 1日 令和 6年2月29日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		27,225		8,839
減価償却費		35,142		34,252
減損損失		3,384		4,034
貸倒引当金の増減額(▲は減少)		▲2,670		▲4,628
賞与引当金の増減額(▲は減少)		▲1,274		▲3,346
退職給付引当金の増減額(▲は減少)		▲987		▲1,327
その他引当金等の増減額(▲は減少)		▲2,969		0
信用事業資金運用収益		5,756		▲1,900
信用事業資金調達費用		▲288		184
共済貸付金利息		0		0
共済借入金利息		0		0
受取雑利息及び受取出資配当金		▲108		2,690
支払雑利息		0		0
固定資産売却損益(▲は益)		0		0
外部出資関係損益(▲は益)		0		0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(▲)減		127,641		75,353
預金の純増(▲)減		▲1,078,000		319,000
貯金の純増(▲)減		989,288		▲451,769
その他信用事業資産の純増減		0		0
その他信用事業負債の純増減		▲8,966		10,679
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(▲)減		0		0
共済借入金の純増減(▲)		0		0
共済資金の純増減(▲)		▲12,751		▲25
未経過共済付加収入の純増減		▲568		▲387
その他共済事業資産の純増減		16		▲22
その他共済事業負債の純増減		0		0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減		9,279		▲54,392
経済受託債権の純増(▲)減		8,530		4,774
棚卸資産の純増(▲)減		▲12,147		▲7,595
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)		▲55,868		▲4,520
経済受託債務の純増減(▲)		▲5,692		▲316
その他経済事業資産の純増減		4,173		7,180
その他経済事業負債の純増減		240		4
(その他の資産及び負債の増減)				
その他資産の純増減		13,862		9,859
その他負債の純増減		3,246		1,999
未払消費税等の増減額		▲4,886		3,103
信用事業資金運用による収入		▲4,974		1,872
信用事業資金調達による支出		353		▲31
共済貸付金利息による収入		0		0
共済借入金利息による支出		0		0
事業分量配当金の支払額		▲4,144		▲3,917

科 目	令和4年度 (自 令和 4年3月 1日 至 令和 5年2月 28日)	令和5年度 (自 令和 5年3月 1日 至 令和 6年2月 29日)
小計	31,843	▲50,353
雑利息及び出資配当金の受取額	205	▲2,111
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲1,801	▲5,134
事業活動によるキャッシュ・フロー	30,247	▲57,598
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
補助金の受入による収入	7,060	3,340
固定資産の取得による支出	▲33,621	▲23,416
固定資産の売却による収入	1,231	1,182
外部出資による支出	0	▲70
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲25,330	▲18,964
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	32,984	24,934
出資の払戻しによる支出	▲23,546	▲30,098
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲7,726	▲11,343
持分の譲渡による収入	5,966	7,726
出資配当金の支払額	▲5,126	▲5,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,552	▲14,001
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	7,469	▲90,563
6 現金及び現金同等物の期首残高	297,153	304,622
7 現金及び現金同等物の期末残高	304,622	214,059

4. 注記表（法定）

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

ア 市場価格のない株式等 ··· 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------------|------------------------------------|
| (1) 購買品（生産資材・生活資材・その他購買） | ··· 売価還元法による低価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (2) 購買品（肥料・飼料・農薬の単品管理品） | ··· 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 購買品（農機具・自動車） | ··· 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (4) その他の棚卸資産（製品・仕掛品） | ··· 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5 収益及び費用の計上基準

《収益認識関連》

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

(5) 利用事業

ルミエール・農業管理センター・育苗センター・野菜選果場等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

また、組合員の委託に基づき行う組合員の営農にかかる畜産リース事業・組合員の委託に基づく受託作業等を行っており、利用者等との契約に基づき、当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点(リース期間の経過又は各作業が完了した時点等)で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点での収益を認識しております。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計上の見積りに関する注記

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 38,209,459 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上

基準」 「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見通しを勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る決算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 4,033,864 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 10,057,620 円 (繰延税金負債控除前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 63,077,665 円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	19,301,000 円	その他の有形固定資産	10,500,000 円
機械装置	30,506,465 円	器具備品	1,630,000 円
構築物	1,140,200 円		

2 担保に供している資産

定期預金 180,000,000 円を借入金（当座借越）180,000,000 円の担保に供しています。また、定期預金 400,000,000 円を為替決済の担保に、定期預金 310,000 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 62,475,201 円

理事及び監事に対する金銭債務はありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2) (i) から(iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は16,406,111円、危険債権額は0円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,406,111円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 総合ポイント制度にかかる未利用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未利用分（過年度分を含む）2,754,016円については、還元時に損金処理が許容される法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

IV 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共有資産の概要

当JAでは、特別会計単位を基本にグルーピングし、本所・関連施設は共用資産としています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当JAにおける資産のグルーピングは、以下のとおりとしました。

- ① 本所、購買事務所、農業機械・ガスセンター、水稻育苗センター、ライスセンター、野菜選果場、堆肥センター、農業管理センターは共用資産とする。
- ② 第一給油所、第二給油所、オートパル、Aコープ、ルミエールの特別会計については、一般資産とする。
- ③ 第一肥育豚センターは賃貸不動産とする。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、次のとおりです。

場所	用途	種類	金額
Aコープ	営業用店舗	機械装置 器具備品	4,033,864円 (機械装置 3,562,500円、器具備品 471,364円)

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

Aコープについては、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

Aコープの器具備品の回収可能価額については、時価の算定が困難であるため評価していません。

2 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下にともなう簿価切下げにより、248,822 円の棚卸評価損が含まれています。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査室を設置し、各部署との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当JAでは、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が302,138円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	11,870,204,595	11,865,985,638	▲4,218,957
貸出金	1,875,180,042		
貸倒引当金	▲20,803,739		
貸倒引当金控除後	1,854,376,303	1,890,787,327	36,411,024
経済事業未収金	210,640,742		
貸倒引当金	▲17,405,720		
貸倒引当金控除後	193,235,022	193,235,022	0
資　　産　　計	13,917,815,920	13,950,007,987	32,192,067
貯金	13,825,445,060	13,821,054,662	▲4,390,398
経済事業未払金	141,750,473	141,750,473	0
負　　債　　計	13,967,195,533	13,962,805,135	▲4,390,398

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後、大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ウ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

貸借対照表計上額	
外部出資（注1）	667,286,000
合 計	667,286,000

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	11,170,204,595	0	0	0	700,000,000	0
貸出金（注1）	343,148,499	264,795,353	264,027,355	155,139,180	95,716,061	752,353,594
経済事業未収金（注2）	191,156,294	0	0	0	0	0
合 計	11,704,509,388	264,795,353	264,027,355	155,139,180	795,716,061	752,353,594

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 103,853,176 円については「1年以内」に含めています。

(注2) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等
19,484,448 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	13,606,200,113	86,367,351	80,330,158	29,027,077	23,520,361	0
合 計	13,606,200,113	86,367,351	80,330,158	29,027,077	23,520,361	0

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 退職給付に関する注記

1 退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	19,028,572 円
退職給付費用	10,463,739 円
退職給付の支払額	▲3,151,159 円
特定退職共済制度への拠出金	▲8,638,790 円
期末における退職給付引当金	17,702,362 円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	83,386,387 円
特定退職共済制度	▲65,684,025 円
未積立退職給付債務	17,702,362 円
退職給付引当金	17,702,362 円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	10,463,739 円
----------------	--------------

2 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 4,063,584 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 39,149,000 円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,749,431 円
退職給付引当金	4,896,473 円
賞与引当金繰入	3,938,371 円
無形固定資産	18,794,032 円
固定資産減損損失	11,788,662 円
その他	8,429,171 円
繰延税金資産小計	56,596,140 円
評価性引当額	▲46,538,520 円
繰延税金資産合計 (A)	10,057,620 円

繰延税金負債

資産除去債務に対する資産	▲301,691 円
繰延税金負債合計 (B)	▲301,691 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 9,755,929 円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.05 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲5.55 %
住民税均等割等	3.35 %
事業分量配当金	▲7.48 %
寄付金	1.53 %
法人税等から控除される所得税額	2.31 %
評価性引当額の増減	▲23.00 %
その他	2.00 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.87 %

VIII 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（9）収益及び費用の計算基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 剰余金処分計算書 (法定)

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当期末処分剰余金	31,283,478	18,875,927
2 任意積立金取崩額	0	3,000,000
計	31,283,478	21,875,927
3 剰余金処分額	19,137,302	12,619,047
(1) 利益準備金	10,000,000	3,000,000
(2) 任意積立金 担い手農家育成強化積立金	0 0	2,000,000 2,000,000
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金 後配出資に対する配当金	5,220,179 5,220,179 0	5,223,333 5,223,333 0
(4) 事業分量配当金	3,917,123	2,390,714
4. 次期繰越剰余金	12,146,176	9,256,880

(注) 1. 普通出資に対する配当金及び後配出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和5年度 1. 5% 令和4年度 1. 5%

(2) 後配出資に対する配当の割合

令和5年度 0% 令和4年度 0%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

内 訳	令和4年度	令和5年度
肥料に対して	5 %	2.5 %
飼料に対して	1 %	0.5 %

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額3,000千円が含まれています。

令和5年度 9,257千円

令和4年度 12,146千円

6. 部門別損益計算書（令和5年度）（監督指針要請事項）

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,389,270	77,715	53,597	996,441	1,259,202	2,315	
事業費用 ②	1,894,626	19,205	4,160	853,468	1,000,198	17,595	
事業総利益③ (①-②)	494,644	58,510	49,437	142,973	259,004	▲15,280	
事業管理費 ④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費 ⑤')	492,594 (35,435) (336,334)	34,571 (1,276) (27,319)	41,330 (631) (34,839)	115,470 (13,015) (73,483)	278,735 (15,838) (185,445)	22,488 (4,675) (15,248)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		11,755 (388) (6,707)	13,485 (445) (7,694)	30,537 (1,008) (17,422)	71,019 (2,345) (40,518)	5,283 (174) (3,014)	▲132,079 (▲4,360) (▲75,355)
事業利益 ⑧ (③-④)	2,050	23,939	8,107	27,503	▲19,731	▲37,768	
事業外収益 ⑨	10,616	868	996	3,115	5,247	390	
うち共通分 ⑩		868	996	2,256	5,247	390	▲9,757
事業外費用 ⑪	4,006	357	409	926	2,154	160	
うち共通分 ⑫		357	409	926	2,154	160	▲4,006
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	8,660	24,450	8,694	29,692	▲16,638	▲37,538	
特別利益 ⑭	7,903	703	807	1,827	4,250	316	
うち共通分 ⑮		703	807	1,827	4,250	316	▲7,903
特別損失 ⑯	7,724	687	789	1,786	4,153	309	
うち共通分 ⑰		687	789	1,786	4,153	309	▲7,724
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	8,839	24,466	8,712	29,733	▲16,541	▲37,531	
営農指導事業分配賦額⑲		3,449	4,009	8,981	21,092	▲37,531	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	8,839	21,017	4,703	20,752	▲37,633		

※ ①事業収益・②費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額（46,554千円）を記載しています。このため両者一致しておりません。

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+事業総利益割)の平均値で配賦を行う。

(2) 営農指導事業

(人頭割+事業総利益割)の平均値で配賦を行う。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	8.90	10.21	23.12	53.77	4.00	100
営農指導事業	9.19	10.68	23.93	56.20		100

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	15,350,309	13,826,612	48		381,353		1,142,296
総資産（共通資産配分後） (うち固定資産)	15,350,309	13,928,276	116,677		1,305,356		

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組方針）

確認書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月26日
肝付吾平町農業協同組合
代表理事組合長 畠添 洋平

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益（事業収益）	25	28	20	10	2
信用事業収益	18	23	31	22	24
共済事業収益	15	18	19	15	8
農業関連事業収益	18	11	24	26	28
その他事業収益	▲26	▲24	▲54	▲53	▲58
経常利益	38	42	34	24	9
当期剰余金	24	35	28	19	7
出資金 (出資口数)	344 (688,584)	345 (690,150)	354 (708,819)	367 (733,289)	363 (725,982)
純資産額	1,116	1,145	1,173	1,195	1,185
総資産額	14,859	15,784	14,889	15,811	15,350
貯金等残高	13,289	14,168	13,288	14,277	13,825
貸出金残高	2,306	2,138	2,078	1,951	1,875
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	9	11	9	9	8
出資配当額	7	7	5	5	5
事業分量配当額	2	4	4	4	3
職員数	30	27	25	27	27
単体自己資本比率	17.92	17.95	19.06	19.19	19.30

注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表（法定）

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	65	67	2
役務取引等収支	6	6	0
その他信用事業収支	▲16	▲17	▲1
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	71 (0.50)	73 (0.53)	2 (0.03)
事業粗利益	482 (3.05)	463 (3.02)	▲19 (▲0.03)
事業純益	▲27	▲34	▲7
実質事業純益	▲22	▲29	▲7
コア事業純益	▲22	▲29	▲7
7コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	▲22	▲29	▲7

3. 資金運用収支の内訳（法定）

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	13,792	66	0.48	13,769	68	0.49
うち預金	11,800	42	0.36	11,895	45	0.38
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	1,992	24	1.20	1,874	23	1.23
資金調達勘定	13,887	1	0.01	13,852	0	0
うち貯金・定期積金	13,887	1	0.01	13,852	0	0
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	0	0	0	0	0	0
総資金利ざや	—	—	0.48	—	—	0.49

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額（法定）

(単位：百万円)

項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	▲5	2
うち預金	▲5	2
うち有価証券	0	0
うち貸出金	0	0
支払利息	0	0
うち貯金・定期積金	0	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差し引き	▲5	2

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高（法定）

(単位：百万円， %)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
流動性貯金	6,081 (43.8)	6,468 (46.6)	564
定期性貯金	7,804 (56.1)	7,382 (53.3)	▲626
その他の貯金	2 (0.1)	3 (0.1)	0
計	13,887 (100.0)	13,853 (100.0)	▲62
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	13,887 (100.0)	13,853 (100.0)	▲62

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高（法定）

(単位：百万円， %)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	7,882 (100.0)	7,116 (100.0)	766
うち固定金利定期	7,882 (100.0)	7,116 (100.0)	766
うち変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付	12 (0.6)	0 (0.0)	▲12
証書貸付	1,872 (93.9)	1,777 (94.9)	▲95
当座貸越	108 (5.5)	96 (5.1)	▲12
割引手形	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	1,992 (100.0)	1,873 (100.0)	▲119

(注) () 内は構成比です。

② 貸出金の金利条件別内訳残高 (法定)

(単位：百万円， %)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	1,781 (91.3)	1,672 (89.2)	▲109
変動金利貸出	57 (2.9)	88 (4.7)	31
その他	113 (5.8)	115 (6.1)	2
合計	1,951 (100.0)	1,875 (100.0)	▲76

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高 (法定)

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等	3	0	▲3
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	3	0	▲3
農業信用基金協会保証	582	644	62
その他保証	518	523	5
小計	1,100	1,167	67
信用	848	708	▲140
合計	1,951	1,875	▲76

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等	3	0	▲3
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	3	0	▲3
信用	848	708	▲140
合計	851	708	▲143

⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
設備資金	917 (47.1)	913 (48.7)	▲4
運転資金	1,034 (52.9)	962 (51.3)	▲72
合計	1,951 (100.0)	1,875 (100.0)	▲76

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業	223 (11.5)	206 (11.0)	▲17
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
製造業	67 (3.4)	64 (3.4)	▲3
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
建設・不動産業	33 (1.7)	30 (1.6)	▲3
電気・ガス・熱供給水道業	0 (0.0)	20 (1.1)	20
運輸・通信業	1 (0.0)	2 (0.1)	1
金融・保険業	23 (1.2)	22 (1.2)	▲1
卸売・小売・サービス業・飲食業	245 (12.6)	263 (14.0)	18
地方公共団体	739 (37.9)	617 (32.9)	▲122
非営利法人	187 (9.5)	71 (3.8)	▲116
その他	433 (22.2)	580 (30.9)	147
合計	1,951 (100.0)	1,875 (100.0)	▲76

(注) () 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業	436	462	26
穀作	2	1	▲1
野菜・園芸	36	26	▲10
果樹・樹園農業	5	5	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	37	32	▲5
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	356	398	42
農業関連団体等	0	0	0
合計	436	462	26

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
プロパー資金	240	274	34
農業制度資金	196	188	▲8
農業近代化資金	161	158	▲3
その他制度資金	35	30	▲5
合計	436	462	26

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	18	0	0	18
	令和5年度	18	0	0	18
危険債権	令和4年度	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0
要管理債権	令和4年度	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和4年度	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和4年度	0	0	0	0
	令和5年度	0	0	0	0
小計	令和4年度	20	0	0	20
	令和5年度	18	0	0	18
正常債権	令和4年度	1,936			
	令和5年度	1,936			
合計	令和4年度	1,954			
	令和5年度	1,954			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

令和5年度末 不良債権比率 0.87%

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

(単位：百万円)

区分	令和4年度				令和5年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	4	5	—	4	5	5	5	—	5	
個別貸倒引当金	41	38	0	41	38	38	33	0	38	
合計	45	43	0	45	43	43	38	0	43	
									38	

⑪ 貸出金償却の額（法定）

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	18	18

(3) 内国為替取扱実績（法定）

(単位：件、百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	310	2,769	302
	金額	102	752	539
代金取立為替	件数	0	0	0
	金額	0	0	0
雜為替	件数	38	17	39
	金額	13	17	11
合計	件数	348	2,786	341
	金額	115	769	550
				820

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (法定)

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合計
令和4年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報（法定）

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

種類	令和4年度				令和5年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	額	貸借対照表計上額	時価	差額	額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額 又は償却原価	取 得 原 価 又は償却原価	差 额	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差 额
貸借対照表 計上額が取 得原価又は 償却原価を 超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小 計		0	0	0	0	0	0
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小 計		0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等（法定）

[運用目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含ま れた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるものの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるものの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位：百万円)

	令和4年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引(法定)

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度		
	件数	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	750	5,948,867	742	5,630,852
	定期生命共済	7	43,000	8	47,000
	養老生命共済	455	2,493,907	428	1,953,623
	うちこども共済	271	610,100	273	594,100
	医療共済	822	0	812	0
	がん共済	225	76,500	214	71,500
	定期医療共済	4	14,500	3	14,000
	介護共済	25	8,183	26	10,183
	認知症共済	2	0	2	
	生活障害共済	8	0	6	0
	特定重度疾病共済	15	0	18	
	年金共済	409	0	396	0
建物更生共済		1,651	12,240,620	1,638	12,111,520
合計		4,373	20,825,577	4,293	19,838,678

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(附加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	保有高	件数	保有高
医療共済		5,001		4,730
	822	19,730	812	24,730
がん共済	225	1,228	214	1,163
定期医療共済	4	26	3	21
合計	1,051	6,255 19,730	1,029	6,255 19,730

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	保有高	件数	保有高
介護共済	25	41,298	26	43,568
認知症共済	2	2,000	2	2,000
生活障害共済 (一時金型)	8	44,500	6	34,500
生活障害共済 (定期年金型)	0	0	0	0
特定重度疾病共済	15	50,500	18	55,500
合計	50	138,298	52	135,568

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	保有高	件数	保有高
年金開始前	211	120,417	202	113,483
年金開始後	198	92,465	194	91,604
合計	409	212,882	396	205,087

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種類	令和4年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	96	756,600	880	97	778,700	906
自動車共済	1,817		67,248	1,842		70,968
傷害共済	1,516	1,957,000	776	1,338	4,033,500	734
団体定期生命共済	93	102,000	320	91	91,000	369
定額定期生命共済	0	0	0	0	0	0
賠償責任共済	5		50	7		74
自賠責共済	1,244		23,942	1,192		20,385
合計	4,771		93,216	4,567		93,436

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
生産資材	農業機械	8,287
	その他の	73,939
	計	82,226
生活物資	生鮮食品	9,181
	その他の	25,159
	計	34,340
合計		116,566
		117,892

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

②買取販売購買品

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和5年度
	供給高	供給高
生産資材	肥料	66,730
	農薬	43,148
	飼料	386,915
	農業機械	96,181
	自動車 (除く二輪)	222,667
	燃料	442,194
	その他の	62,921
	計	1,320,756
生活物資	米	5,192
	生鮮食品	152,404
	一般食品	227,689
	衣料品	0
	耐久消費財	7,005
	日用保険雑貨	19,842
	家庭燃料	47,860
	その他の	8,247
	計	468,239
	合計	1,788,995
		1,937,622

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額と一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
米	120,171	92,448
澱粉用甘しょ	6,329	4,000
加工用馬鈴薯	13,849	13,873
ピーマン	421,448	475,595
メロン	417	0
そらまめ	2,113	815
春かぼちゃ	15,085	13,393
秋かぼちゃ	6,193	9,229
なす	54,381	60,867
ごぼう	34,292	19,958
肉豚	814,189	844,232
子牛	533,837	450,631
肉牛	3,182	3,368
成牛	48,358	40,955
育成牛	13,716	5,399
その他	53,737	54,603
合計	2,141,297	2,089,366

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種類	令和4年度	令和5年度
	取扱高	取扱高
種子穀	8,169	8,329
穀	388	400
その他	2,208	2,580
合計	10,765	11,309

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	保管料	0	0
	荷役料	586	396
	その他	620	513
	計	1,206	909
費用	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	0	0
	その他の費用	0	0
	計	0	0

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
水稻育苗	36,422	14,557	35,524	12,479
ルミエール	88,149	40,532	76,697	36,813
農業管理センター	50,683	20,805	40,919	16,726
野菜選果場	6,635	▲721	6,346	▲387
その他	5,589	5,298	5,443	5,443
合計	187,478	80,471	164,929	71,074

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
ライスセンター	12,928	9,468	10,976	7,528
堆肥センター	6,494	5,159	5,425	4,147
合計	19,422	14,627	16,401	11,675

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①買取購買品に包含しています。

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	訪問介護収益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	介護認定調査収益	0	0
	その他の	0	0
	計	0	0
費用	介護労務費	0	0
	介護消耗備品費	0	0
	介護雑費	0	0
	計	0	0

4. 指導事業

(単位：千円)

項目		令和4年度	令和5年度
収入	指導補助金	0	0
	賦課金収入	0	0
	実費収入	261	1,992
	委託料	323	323
	計	584	2,315
支出	指導支出	11,984	11,926
	生活文化事業費	4,862	5,359
	家畜集合指導	315	310
	計	17,161	17,595

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

(単位：%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.06	▲0.09
資本経常利益率	2.02	0.73	▲1.29
総資産当期純利益率	0.12	0.04	▲0.08
資本当期純利益率	1.62	0.57	▲1.05

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

(単位：%)

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	13.66	13.56	▲0.10
	期中平均	14.34	13.52	▲0.82
貯証率	期末	0	0	0
	期中平均	0	0	0

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
信用事業	貯金残高	528,786
	貸出金残高	72,242
共済事業	長期共済保有高	771,318
経済事業	購買品取扱高	68,044
	販売品取扱高	79,711

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貯金残高	14,277,214	13,825,445
貸出金残高	1,950,533	1,875,180
長期共済保有高	20,825,577	19,838,678
購買品供給高	1,837,189	1,981,720

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和4年度	令和5年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,185,745	1,177,585
うち、出資金及び資本準備金の額	366,714	383,060
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	835,895	833,487
うち、外部流出予定額 (△)	9,137	7,619
うち、上記以外に該当するものの額	▲7,726	▲11,343
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,270	5,047
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	5,270	5,047
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,191,015	1,182,632
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,219	0
うち、のれんに係るものとの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,219	0
362	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0

項目	令和4年度	令和5年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	1,219	0
自己資本	0	0
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	1,189,796	0
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	1,182,269	0
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,236,858	5,207,134
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	962,509	917,998
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーション・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,199,367	6,125,133
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	19.19%	19.30%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーション・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

		令和4年度		令和5年度			
信用リスク・アセット		エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 $b=a \times 4$ %	エクスポート ジャヤーの期 末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 $b=a \times 4$ %
	現金	97,888	0	0	93,664	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	741,573	0	0	600,764	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	12,276,223	2,455,244	2,455,244	11,870,899	2,374,180	2,374,180
	法人等向け	479	479	479	0	0	0
	中小企業等向け及び個人向け	19,760	14,820	12,944	12,022	9,017	7,987
	抵当権付住宅ローン	422,884	148,009	147,838	405,113	141,789	141,654
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	2,490	1,245	1,245	2,728	1,489	1,489
	取立未済手形	342	68	68	0	0	0
	信用保証協会等保証付	583,586	58,358	56,804	645,504	64,550	63,910
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済組款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	82,396	82,396	82,396	82,466	82,466	82,466
	(うち出資等のエクスポート ジャヤー)	82,396	82,396	82,396	82,466	82,466	82,466
	(うち重要な出資のエクスポート ジャヤー)	0	0	0	0	0	0
	上記以外	1,587,432	2,481,093	2,479,836	1,644,275	2,536,347	2,535,446
	(うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当する もの以外のものに係るエクス ポートジャヤー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象資本調 達手段に係るエクスポートジャ ヤー)	584,820	1,462,050	1,462,050	584,820	1,462,050	1,462,050
	(うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分に係る エクスポートジャヤー)	10,954	27,385	27,385	9,894	24,736	24,736
	(うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調 達手段に係るエクスポートジャ ヤー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百 分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に 係るその他外部TLAC関連調 達手段に係る5%基準額を 上回る部分に係るエクスポート ジャヤー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポート ジャヤー)	991,658	991,658	990,400	1,049,561	1,049,561	1,048,660

	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちルックススルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額(△)	0	0	0	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
	CVAリスク相当額: 8%	0	0	0	0	0	0
	中央清算機関開港エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	15,815,057	5,241,716	5,236,857	15,357,439	5,209,840	5,207,134
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %	
	962,509		38,500	917,999		36,720	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
	a		b = a × 4 %	a		b = a × 4 %	
	6,199,367		247,975	6,125,133		245,005	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクspoージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したもののが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る) × 15%) の直近3年間の合計額

÷ 8 %

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用することとしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティングズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：千円)

			令和4年度				令和5年度				三月以上延滞エクスポート	
			信用リスク に関するエ クスポート の残高	うち貸出金 等	うち債 券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以上 延滞エク スポート の残高	信用リスク に関するエ クスポート の残高	うち貸出金等	うち債 券		
	国内		15,852,626	1,953,975	0	0	40,059	15,390,602	1,878,275	0	0	35,778
	国外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計			15,852,626	1,953,975	0	0	40,059	15,390,602	1,875,275	0	0	35,778
法人	農業		218,033	218,033	0	0	0	255,634	255,634	0	0	0
	林業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業		12,276,566	0	0	0	0	11,870,900	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体		741,574	741,574	0	0	0	600,765	600,765	0	0	0
	上記以外		667,216	0	0	0	0	667,286	0	0	0	0
個人			1,010,607	994,368	0	0	34,603	1,034,565	1,021,876	0	0	29,095
その他			938,630	0	0	0	5,456	938,630	0	0	0	6,683
業種別残高計			15,852,626	1,953,975	0	0	40,059	15,390,602	1,878,275	0	0	35,778
残存期間別	1年以下		11,733,145	157,458	0	0	/		11,282,089	111,745	0	0
	1年超3年以下		104,940	104,940	0	0	/		144,719	144,719	0	0
	3年超5年以下		527,248	527,248	0	0	/		1,129,458	428,902	0	0
	5年超7年以下		781,809	81,272	0	0	/		98,764	98,764	0	0
	7年超10年以下		371,981	371,981	0	0	/		380,834	380,834	0	0
	10年超		695,942	695,942	0	0	/		699,057	699,057	0	0
	期限の定めのないもの		1,637,561	15,134	0	0	/		1,655,681	14,225	0	0
残存期間別残高計			15,852,626	1,953,975	0	0	/		15,390,602	1,878,275	0	0

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに該当するもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクspoージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期初残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期初残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的的	その他				目的的	その他	
一般貸倒引当金	4,368	5,270	—	4,368	5,270	5,270	5,047	—	5,270	5,047
個別貸倒引当金	41,140	37,568	541	40,599	37,568	37,568	33,162	—	37,568	33,162

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和4年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的的	その他					目的的	その他		
国内	41,140	37,568	541	40,599	37,568	/	37,568	33,162	0	37,568	33,162	/
国外	0	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	/
地域別計	41,140	37,568	541	40,599	37,568	/	37,568	33,162	0	37,568	33,162	/
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	41,140	37,568	541	40,599	37,568	0	37,568	33,162	0	37,568	33,162	0
業種別計	41,140	37,568	541	40,599	37,568	0	37,568	33,162	0	37,568	33,162	0

④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		令和4年度			令和5年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	859,255	859,255	0	703,493	703,493
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	568,041	568,041	0	639,100	639,100
	リスク・ウエイト 20%	0	12,276,566	12,276,566	0	11,870,900	11,870,900
	リスク・ウエイト 35%	0	422,396	422,396	0	404,728	404,728
	リスク・ウエイト 50%	0	40,058	40,058	0	35,404	35,404
	リスク・ウエイト 75%	0	17,259	17,259	0	10,650	10,650
	リスク・ウエイト 100%	0	1,073,277	1,073,277	0	1,131,612	1,131,612
	リスク・ウエイト 150%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	595,774	595,774	0	594,715	594,715
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	15,852,626	15,852,626	0	15,390,602	15,390,602

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポートジャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートジャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポートジャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートジャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポートジャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-又はA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていることの条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区分	令和4年度			令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポートジャヤーに関する事項

① 出資等エクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートジャヤー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートジャヤーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポートジャヤーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	667,216	667,216	667,286	667,286
合 計	667,216	667,216	667,286	667,286

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などをを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ΔEVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払

い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.26年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを開示しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、当座性貯金の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	9	10	14	16
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	5	12		
4	フラット化	8	1		
5	短期金利上昇	10	5		
6	短期金利低下	11	8		
7	最大値	11	12	14	16
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,182		1,190	

【役員等の報酬体系】（任意・努力義務）

1. 役員

（1）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（2）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

令和5年度における対象役員に対する基本報酬の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法により支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注1）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	29,112	0

（注1）対象役員は、理事7名、監事2名です。

（3）対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定しており、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員推薦会議（組合員から選出された委員10人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 同等額は、令和5年度分に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 令和5年度において、当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

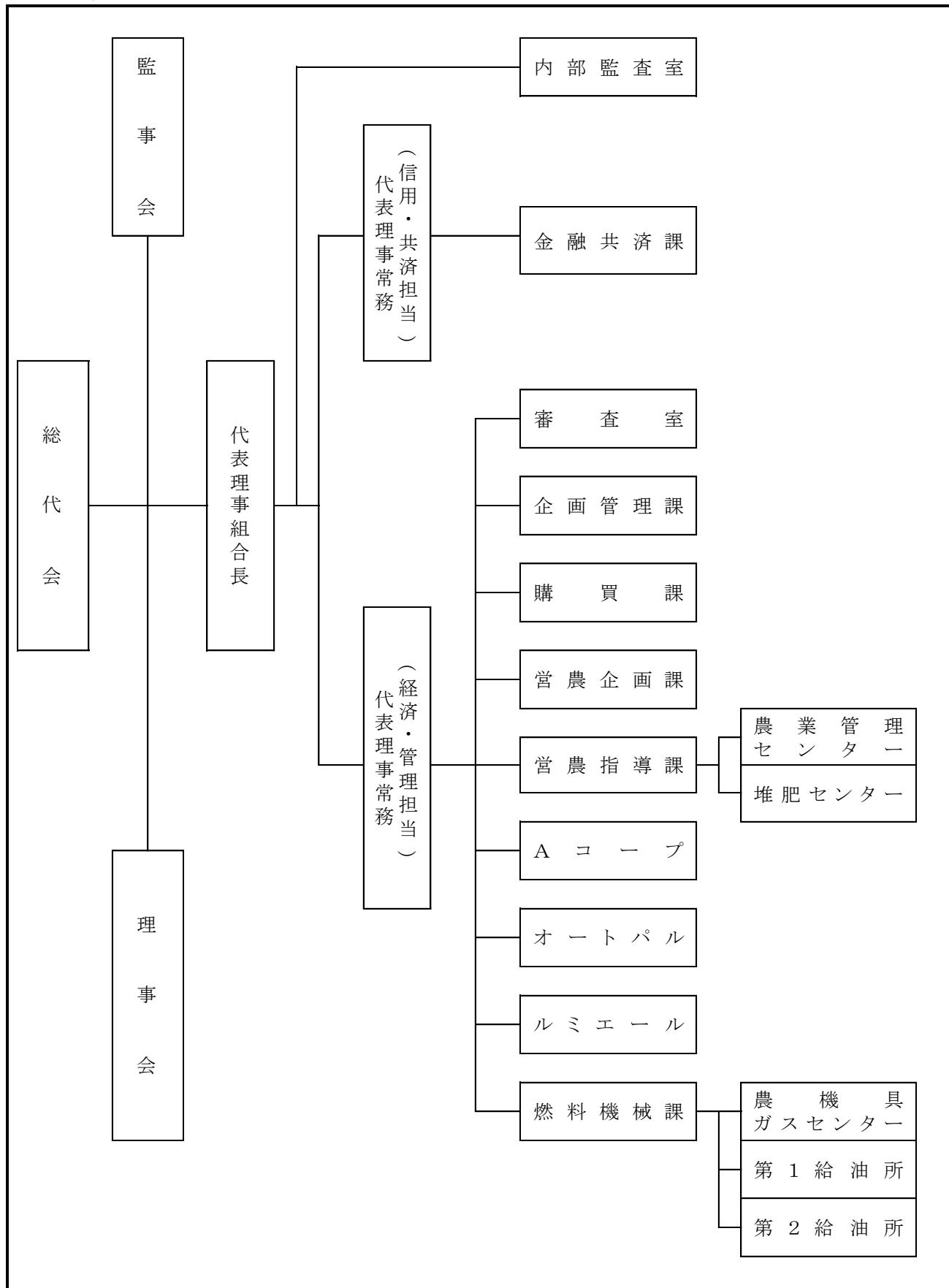
3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図（法定）

(令和6年6月 現在)



2. 役員構成（役員一覧）（法定）

(令和6年6月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	畠添洋平	理 事	吉岡鳴人
代表理事常務	緒方初男	理 事	堀之内節子
代表理事常務	餅原敏郎	代表監事	末次実
理 事	大園和幸	員外監事	中村哲志
理 事	福元健作		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
正組合員	634	602	▲32
個人	625	594	▲31
法人	9	8	▲1
准組合員	785	855	70
個人	775	844	69
法人	10	11	1
合 計	1,419	1,457	38

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
かぼちや部会	20名	水稻部会	125名
ピーマン部会	25名	なす部会	5名
園芸女性部	13名	ごぼう部会	14名
畜産振興会	76名	美里吾平倶楽部	71名
養豚振興会	8名	老いどんが倶楽部	23名
農業機械愛用者クラブ	13名	青色申告会	34名
青年部美里会	25名	女性部	55名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

(令和6年2月現在)

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		

6. 地区一覧

鹿屋市吾平町

7. 沿革・あゆみ

年 月	沿 革 ・ あ ゆ み
昭和 23 年	4月 吾平町農業協同組合創立登記終了 5月 一般業務開始 12月 貯金残高 1,804 万円
昭和 37 年	12月 貯金残高 1 億 255 万円 (1 億円突破)
昭和 42 年	11月 全国農業祭において天皇杯を受賞
昭和 43 年	10月 野菜集荷場完成
昭和 47 年	10月 繁殖豚センター完成
昭和 48 年	1月 電算機導入 (2月 1日より稼動)
昭和 49 年	7月 第1養豚センター完成 10月 濬粉工場乾燥機設置
昭和 50 年	12月 貯金残高 12 億 4,047 万円 (12 億円突破)
昭和 51 年	12月 第1給油所完成
昭和 52 年	3月 農業機械センター完成
昭和 53 年	5月 事務コンピューター導入 12月 野菜集荷場完成
昭和 54 年	5月 第2養豚センター完成 7月 第2給油所完成
昭和 55 年	10月 濬粉工場公害防止施設完成
昭和 56 年	7月 麦等大規模乾燥施設完成
昭和 58 年	7月 肝付吾平町農業協同組合に名称変更 8月 九州オンライン稼動
昭和 59 年	6月 現金自動支払機 (CD) 導入
昭和 60 年	3月 堆肥センター完成
昭和 61 年	1月 共同水稻育苗施設完成
昭和 62 年	1月 野菜共同育苗施設完成 9月 農業倉庫完成
昭和 63 年	4月 新事務所へ移転 (4月 18日より営業)
平成 1 年	12月 貯金残高 52 億 510 万円 (52 億円突破)
平成 4 年	4月 農業管理センター完成 (吾平町の支援による) 11月 A コープ完成
平成 6 年	11月 第2給油所新装オープン
平成 8 年	4月 第1肉豚共同肥育所公害処理施設完成
平成 9 年	3月 オートパル完成
平成 11 年	7月 現金自動支払機 (ATM) 導入
平成 12 年	10月 ルミエール完成 12月 硬質プラスチックハウス完成 (ナス団地)

平成 13 年	11 月	A コープリニューアルオープン
	10 月	現金自動預払機（A T M）事務所へ移転
平成 16 年	5 月	J A S T E M 稼動
平成 17 年	6 月	貯金残高 101 億 4,771 万円（100 億円突破）
平成 18 年	12 月	吾平町かぼちゃ 30 周年大会
平成 19 年	6 月	貸付金残高 17 億 1,324 万円（17 億円突破）
平成 20 年	4 月	「湯遊ランドあいら」を指定管理者の指定を受け運営開始
	11 月	J A 肝付吾平町発足 60 周年記念式典
平成 23 年	9 月	肝属畜産農業協同組合連合会を J A 鹿児島きもつきへ包括承継
平成 24 年	7 月	研修農場開始
平成 25 年	10 月	J A グループ鹿児島総合ポイントカード（J A D D O カード）稼動開始
平成 28 年	9 月	移動販売車「走る・A コープ」稼働開始
平成 30 年	11 月	J A 肝付吾平町発足 70 周年記念式典
平成 31 年	2 月	第 1 期協同組合大学開講
令和 3 年	2 月	貯金残高 141 億 6,832 万円（140 億円突破）
令和 5 年	7 月	ピーマン部会4億円達成及び 30 周年記念大会
	10 月	第 2 期協同組合大学開講

8. 店舗等のご案内（法定）

（令和 6 年 2 月現在）

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M（現金自動化機器）設置・稼働状況
本所	鹿児島県鹿屋市吾平町麓 3338 番地 4	0994-58-6511	本所 1 台